令和7年麻薬小売業者の届

令和7年 月 日

墨田区保健所長あて

免許証の番号: 墨福 工薬第 号

開設者氏名

麻薬業務所の所在地 : 東京都墨田区

麻薬業務所の名 称 :

雷話			

			Γ			<u> </u>		
			A #10 F 10 F 1	令和6年10月1日から令和7年 9月30日までの譲受及び譲渡麻薬				
品	目	単位	令和6年10月1日				備	考
	•		現在麻薬所有数量	譲受麻薬数量譲渡麻薬数量		現在麻薬所有数量		
L		I	l	l	I	l		

記載する前に、以下の注意をお読みください。なお、御不明な点がありましたら、管轄の保健所までお問い合わせください。 [注意]

- ① 「品名」欄は略名を使用せず、原末等から倍散、倍液を調整した時は、剤形・規格別に記載してください。
- ② 「単位」は、次の例を参考に、数量の特定が可能なものを記載してください。
 - 例:原末・散剤…g,mg 錠剤…錠,T カプセル剤…cap 分包製剤…包 坐剤…個 貼付剤…枚 バッカル錠…本,個 チンキ剤・液剤…mL 注射剤(アンプル)…A 注射剤(シリンジ)…本 注射剤(バイアル)…V,mL
- ③ 「備考」欄は、(ア)「麻薬廃棄届」により処理した数量、(イ)「麻薬事故届」により届出した麻薬の数量、(ウ)その他 (帳簿訂正により訂正した数量など)について記載してください。
- ④ 該当期間中に麻薬を所有しなかった場合も、「所有なし」と記載して届け出てください。
- ⑤ 記載欄が足りない場合は、この用紙を複写して御使用ください。
- ⑥ 必要事項を記入の上、写しをとって「控え」として保管してください。
- ⑦ 提出した年間届に誤りを発見した場合、訂正の必要がありますので、「麻薬小売業者の届(年間届)訂正願」により届け出てください。
- ⑧ 提出期間は、毎年10月1日から11月30日までです。それ以前の提出は受け付けできませんので御注意ください。